

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十八年六月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

呉農業協同 組合	登録検査 機関の 名称	
	住所	変更 内容
	森田 剛司	氏 名
	広島市南区大州五 丁目四番一四号	住 所
	玄米	農産物検 査を行う 農産物の 種類
平成二八 年四月一 日	変 更 年 月 日	変 更 の あ つ た 農 産 物 検 査 員